

# スマート窓口コーナーのご案内

令和8年3月9日(月)より、庁舎4階に資料・証明書の閲覧と発行が自動で行えるスマート窓口コーナーを設置します。  
スマート窓口の導入により、これまで庁舎4階の各課窓口で発行していた資料・証明書を1箇所でお取りいただけます。



## 発行できる資料・証明書

資料・証明書	料金	問い合わせ先	資料・証明書	料金	問い合わせ先
市道路線網図	10円	道路課 路政担当 TEL:042-346-9824	公共下水道台帳施設平面図(※1)	10円/50円	下水道課 TEL:042-346-9560
道路台帳平面図	10円		都市計画情報表示図(※1)	10円/50円	都市計画課 TEL:042-346-9554
舗装種別図	閲覧のみ		建築計画概要書	400円	建築指導課 TEL:042-346-9851
掘削規制図	閲覧のみ		定期報告概要書	400円	
公共基準点成果簿	10円	台帳記載事項証明書	400円		
境界確定図(※2)	10~80円	道路(位置)指定・指定変更・指定取消申請図	400円		
境界の証明図面(※2)	10~40円	道路課 測量担当 TEL:042-346-9551	建築基準法の道路種別図	閲覧のみ	
用水路活用区分図	閲覧のみ		水と緑と公園課 TEL:042-346-9831		
用水路境界確定図(※2)	10~40円				

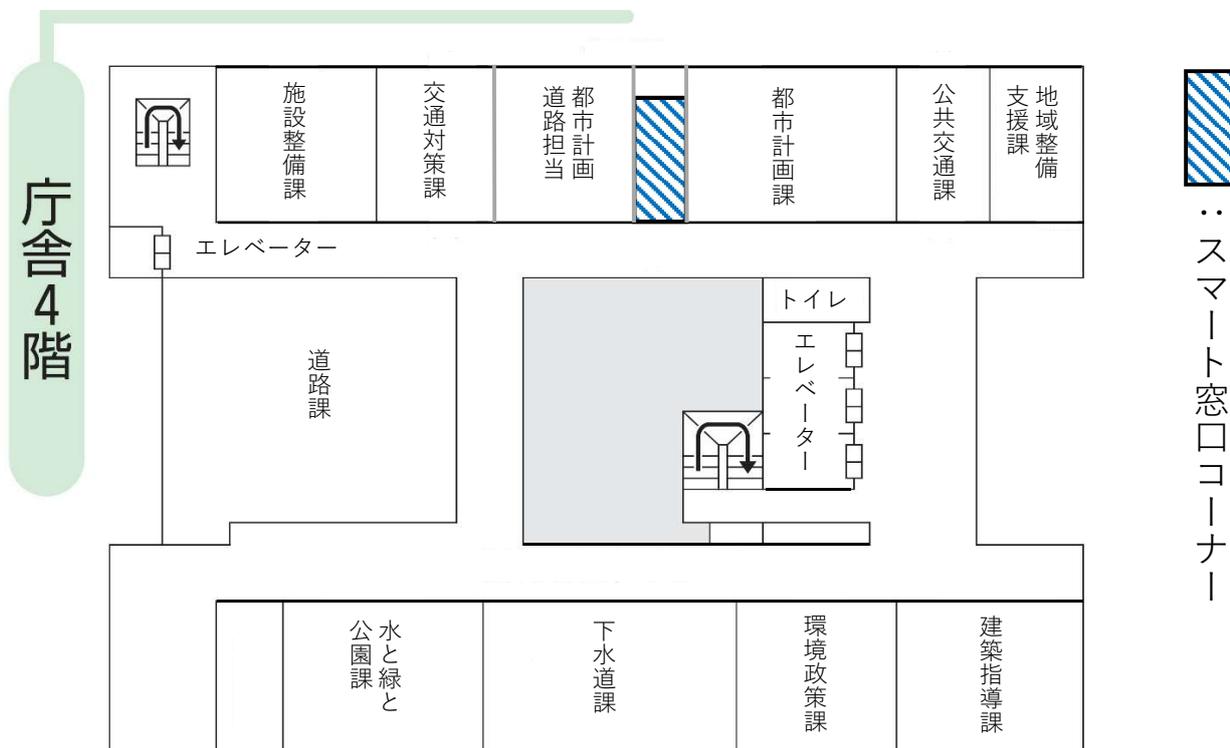
※1：白黒印刷時10円、カラー印刷時50円になります。

※2：印刷サイズにより料金が異なります。

注1：お支払いは現金のみの取り扱いになります。

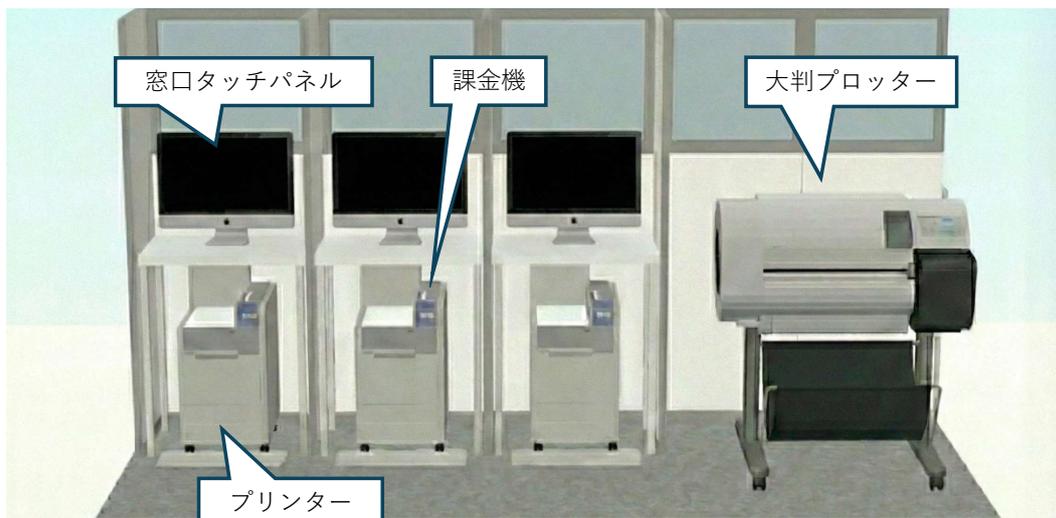
注2：各課窓口による資料・証明書の閲覧と発行は、一部を除きスマート窓口統合されます。

## スマート窓口コーナー設置場所



# 利用方法

窓口タッチパネルにて、下の「資料・証明書の閲覧・発行方法」に従って操作してください。購入した資料・証明書は足元のプリンターから印刷されます。ただし、A2サイズ以上の資料・証明書は大判プロッターから印刷されますのでご注意ください。



スマート窓口コーナー イメージ図

## 注意事項

1. 利用時間は午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日、年末年始は除く）となります。
2. 大判プロッターは1台のみのため、順番待ちになることがございます。
3. 建築確認の資料を閲覧する際は、利用者情報の入力が必要になります。

## 資料・証明書の閲覧・発行方法

### 1. 利用開始



利用規約画面を確認し、同意の上、タッチします。

### 2. テーマ選択



閲覧したいテーマをタッチします。

### 4. 閲覧・印刷



資料・証明書を選択し、所定の金額を課金機へ投入し、印刷ボタンをタッチすると印刷が開始します。

### 3. 検索方法選択



各種検索方法の画面に従って閲覧したい箇所へ移動します。選択したテーマにより検索方法が変わります。テーマ毎のマニュアルによりご確認ください。